

| | | | | | | | |
|-----------------|---|-----------------|----|---------|--------------|----|--------|
| | <p>オ 校正後のデータ 次のデータについて公社に納品すること。 ① PDF データ ② インデザイン形式またはイラストレーター形式のデータ</p> <p>カ その他編集にかかる事項</p> <p>(2) 印刷</p> <table border="0"> <tr> <td>ダイジェスト版 (A4 8P)</td> <td>部数</td> <td>40,000部</td> </tr> <tr> <td>詳細版 (A4 48P)</td> <td>部数</td> <td>7,000部</td> </tr> </table> <p>印刷の仕様は下記のとおりとする。</p> <p><ダイジェスト版></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製版 色校 ・用紙 コートk /70.5kg ・製本 外四つ折り ・カラー 4c/4c <p><詳細版></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製版 色校 ・用紙 表紙 コートk /57.5kg 本文 マットコートk /44.5kg ・製本 中綴じ ・カラー 4c/4c <p><ダイジェスト版・詳細版共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォント ユニバーサルフォントを使用し可読性を高めること。 また、ユニバーサルフォントを使用している旨を明記すること。 ・用紙 FSC 認証用紙を使用すること。 <p>4 拠点別の納品予定部数 別紙1「納品先及び納品予定部数」参照。 ※納品にかかる費用は受託者が負担する。</p> | ダイジェスト版 (A4 8P) | 部数 | 40,000部 | 詳細版 (A4 48P) | 部数 | 7,000部 |
| ダイジェスト版 (A4 8P) | 部数 | 40,000部 | | | | | |
| 詳細版 (A4 48P) | 部数 | 7,000部 | | | | | |
| 納入場所 | 別紙1「納品先及び納品予定部数」参照 | | | | | | |
| 納入期限 | 令和3年3月26日(金) | | | | | | |
| 支払条件 | 納品確認後、適正な請求書を受領してから、30日以内に支払う。 | | | | | | |
| 備考 | <p>[暴力団排除に関する特約事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙2「暴力団等排除に関する特約条項」のとおり <p>[契約案件の公表]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約(官公庁との契約や競争入札に適さない契約等) | | | | | | |

のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

・公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

・公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当会社ホームページ及び閲覧により公表いたします。
なお、公表の趣旨にご理解いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

[著作権等について]

受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第 27 条（翻訳権、翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物に関する原作者の権利）を含む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に会社に譲渡すること。また、当社及び当社が指定した者に対し著作権人格権を行使しないものとする。

当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。

なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額に含まれる。

[環境により良い自動車利用]

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

[印刷インキ類]

1 オフセット印刷である場合には、次の基準を満たすこと。

ア ①のインキを使用する。ただし、①によれない場合は②のインキを使用すること。

- ① ノン VOC インキ（石油系溶剤を使用しないインキ）又はリサイクル対応型 UV インキ
- ② 植物由来の油を含有したインキであって、かつ、芳香族成分が 1%未満の溶剤のみを用いるインキ

イ インキの化学安全性が確認されていること。

ウ ①のインキを使用した場合は、印刷物の裏表紙等に「石油系溶剤を含まないインキを使用しています。」と表示するか、マークを表示すること。

2 デジタル印刷の場合には、次の基準を満たすこと。

- ① 電子写真方式（乾式トナーに限る。）にあつては、トナーカートリッジの化学安全性が確認されていること。
- ② 電子写真方式（湿式トナーに限る。）又はインクジェット方式にあつては、トナー又はインクの化学安全性が確認されていること。

[リサイクル適正]

紙へのリサイクルにおいて阻害要因となる材料（古紙リサイクル適性ランク B、C 及び D ランクの材料）が使用されていないこと。ただし、印刷物の用途・目的から使用する場合は、使用部位、廃棄又はリサイクル方式を記載すること。

| | |
|------------|---|
| | <p>[印刷の各工程] 印刷の各工程において、環境配慮のための措置が講じられていること。</p> <p>[プラスチックの使用] 印刷の各工程におけるプラスチックの使用については以下の点に留意すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プラスチック製品の利用は、可能な限り避ける（他のものに代替するなど）。 2 プラスチックを使用する際は、再生プラスチックや生分解性の材料をできる限り使用すること。 3 包装をプラスチックで行う場合は最小限とすること。 <p>[本仕様書の解釈] 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は公社と協議して決定する。</p> |
| <p>担当者</p> | <p>東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎 企画管理部 企画課 企画係 中小企業支援ガイド担当 電話 03-3251-7897</p> |